

2026年度 教育事業補助金助成要項

1. 目的

教育事業等に助成することにより、青森県における教育振興発展に寄与することを目的とします。

2. 助成対象

講師への謝礼および旅費（宿泊費、日当等を含む）。

ア. 平和教育及び民主教育を前進させる教育講演会等の事業

イ. 障がい者理解推進のための事業

※ただし、前年度助成を受けた場合は対象外。

3. 補助金額

実施予算に対し2万円以内とします。

本会で審査決定後、受付翌月末までに指定の口座に送金します。

4. 受付期間

4月1日～9月30日

ただし、期間内でも年度予算50万円に達した時点で締め切ります。

5. 提出書類

【申請時】教育事業補助金申請書

【終了後】教育事業終了報告書 配付資料・写真等

6. 審査

教育事業規程に基づき審査決定します。

7. その他

(1) 補助金助成の決定を受け、事業を実施するときは本会が後援団体となります。

(2) 事業が実施されないとき、又は事業内容について大幅な変更があったときは、補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

＜お申し込み・お問い合わせ＞

一般財団法人 青森県教育厚生会 総務課

〒030-0823 青森市橋本一丁目2-25

Tel 017-721-1310 Fax 017-723-2267

E-mail : soumu@a-kyouiku-kouseikai.or.jp



ホームページは
こちらから